令和8年度 紀の川市「地域おこし協力隊」募集要項

紀の川市観光振興課

<募集背景>

和歌山県紀の川市は、和歌山県の北部にあり、本市のシンボル「紀の川」が市の中央を東西に流れています。大阪府と接し、関西国際空港からは車で約30分。都市圏からも比較的近い割には水と自然に恵まれた温暖な地域です。

また、紀の川市には、大空を自由に飛び回るパラグライダー等の基地「紀の川フライトパーク」があり、世界大会が開催された事もある西日本最大級のエリアとなっています。

離陸基地は2箇所あり、この山から見下ろす紀の川平野は絶景!いつも見上げている 青空へ飛び立つ瞬間、感動がこみあげます。

この魅力あふれる紀の川市で経験豊富なスタッフの下、スカイスポーツの運営を支援しながら、自らの技術を高めるとともに必要な資格などの実習や習得をし、インバウンド市場の拡大やスカイスポーツを通じた地域の活性化に取り組み、市民との交流も楽しめる方を募集いたします。

<募集内容>

- 1. 募集人員 地域おこし協力隊員 1名
- 2. 任務 「スカイスポーツを持続可能な観光資源として保つため、インストラクターとして 市民との交流を図りながら、スカイスポーツを通じたまちづくりに貢献すること」

(業務内容)

- ① スカイスポーツの振興等に繋がる活動
- ② インバウンド市場の拡大
- ③ SNS等を活用した情報発信
- ④ 市の魅力発見・発信、地域振興への貢献
- ⑤ 地域づくり団体等への支援活動など

3. 募集対象者

- ① スカイスポーツ (パラグライダー) に興味のある方 (未経験者可)
- ② 大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外)に 生活の拠点を置く方で、隊員に任用された場合、紀の川市に住民票を異動させることが できる方。
- ③ 心身ともに健康で、活動に意欲と情熱があり、精力的に行動できる方。
- ④ 普通自動車運転免許を取得し実際に運転できる方。
- ⑤ ワード・エクセル等が使え、インターネット等で情報発信を行うことができる方。
- ⑥ インバウンド対応ができる方。(英語による日常会話等)
- (7) 地域住民との友好的な関係を築けるコミュニケーション能力を有する方。
- ⑧ 任期終了後も紀の川市に定住の意思のある方。
- ⑨ 各種まつり等イベントで休日出勤が可能な方。

4. 応募手続き

随時募集しています。(令和8年3月13日まで)

持参、郵送、メールのいずれかにて書類の提出をお願いいたします。

持参の場合:紀の川市役所 本庁 観光振興課 (4階) までご持参ください。

(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前8時45分~午後5時30分まで

郵送宛先: 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地

紀の川市役所 農林商工部 観光振興課

メール宛先: k080400-001@city.kinokawa.lg.jp

提出書類(提出された書類は返却しません。)

- ・応募用紙(添付の指定様式)
- 住民票の写し
- ・自動車運転免許証の写し

※書類選考は応募順で随時行い、採用者が決定した場合は、受付期間内であっても募集を終了します。

5. 選考方法

第1次選考 書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

第2次選考 第1次選考合格者については、現地説明会と面接を行います。

日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

6. 勤務条件等

雇用形態 紀の川市のパートタイム会計年度任用職員とし、紀の川市地域おこし協力隊設置規則に基づき任用します。

配 属 先 紀の川市役所 農林商工部 観光振興課

賃 金 208, 258円 (月額) (期末・勤勉手当あり)

勤務時間 勤務時間は原則として、木、金、祝、及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く8時45分から17時15分とし、7時間30分とします。

※休日は協議のうえ決定させていただきます。

※木、金、祝日出勤の場合は振替休日となります。

社会保障 健康保険(市町村職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員等公務 災害補償、その他傷害保険等に加入します。

雇用期間 採用の日(令和8年4月1日以降)から令和9年3月31日までとします。 (以降、年度単位で更新し、最長3年間(令和11年3月31日) まで延長可)

その他 住居は予算の範囲内で市が契約し借り上げます。

活動に必要な経費は予算の範囲内で支援します。

事務用として必要なパソコンは貸与します。

活動用として必要な車両は貸与します。

引越しに係る費用は自己負担となります。

- ※制度改正等に伴い、これらの勤務条件は改定される場合があります。
- ※ペット(犬、猫、その他)同伴での住居確保が困難となった場合は、協議の上、採用が無効となることがあります。
- ※本事業による採用については令和8年度当初予算成立を前提とします。

申し込み 及び 問い合わせ先

紀の川市役所 農林商工部 観光振興課 北村・津村 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地 電話 0736-77-2511 FAX 0736-79-3928 メール k080400-001@city.kinokawa.lg.jp